

うまく割れるかな!

去る、八月一日瀬戸町川之浜海水浴場において、公民館主催のふれあい教室と、福祉課主催のなかよし会との合同海水浴が行われました。

この会の主旨は、『幼児をもつ若い親を対象に、幼児期の家庭教育に役立て、健全な家庭づくりにつとめる』というものです。

この日は、天候も悪く肌寒い一日でした。まず、午前中宝さがしをしました。そしておいしい昼食を取った後、すいか割りをしました。午前中誤って二個のすいかを割ってしまい、すいかが少し不足ぎみでありましたが、それでも子供達は、海の波音をかき消すほど元気にすいか割りを楽しんでいました。



〈瀬戸町川之浜海水浴場〉

かわべ

'94 7 月

発行
 河辺村公民館
 ☎ (0893) 39-2111
 内線 205・206

佐川印刷 KK
 吉田町北小路
 ☎ (0895) 52-0600

人のうごき
 (平成6年7月1日現在)

世帯数	551戸
男子	757人
女子	774人
計	1,531人

H 5. 7. 1~1,574(△ 43)
H 4. 7. 1~1,639(△ 108)
H 3. 7. 1~1,700(△ 169)
H 2. 7. 1~1,720(△ 189)
H元. 7. 1~1,750(△ 219)

このところ、村内児童生徒の「いじめ」について何事も無いことを嬉しく思っている。軽い悪ふざけと思っても内容によっては「いじめ」ともなる。中学生にもなると「いじめ」の口も巧妙陰湿となり、加害者側もグループ化し、行動もエスカレートするため、大事を起こすことになる。

全国各地で起きる「いじめ」の殆んどは、子どもの「死」に至ってから問題が明るみに出るのは本当に遺憾である。

私も小学校三年生ごろまでよく「いじめ」られた。相手は高等科へ通う恐ろしい男子達であった。

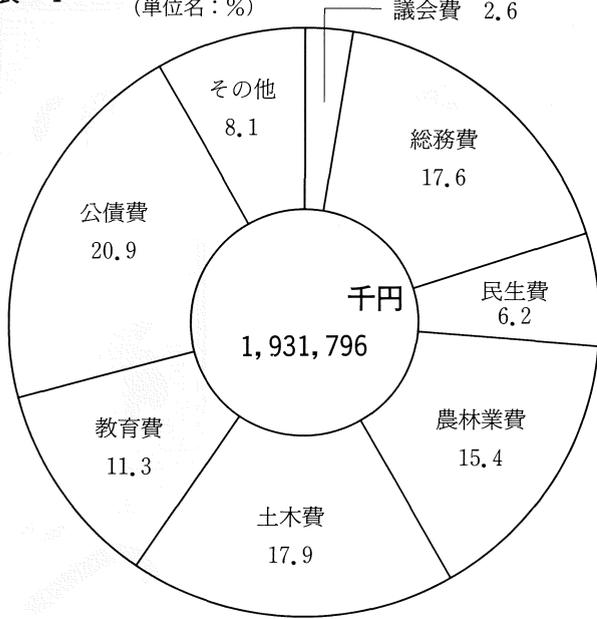
毎朝坂本小学校の手前の道路で出合う度に、彼らはスクラムを組んで小さな私を通さない。やがて彼らの体当りを喰って道路下の野茨の中へ飛ばされ、泣き泣き這い上がり手足の刺を抜きながら学校へ行った。当時は和服であったからバラガキは辛かった。

親にも先生にも隠して健気にも三年耐えた。六十年経た今も、私をいじめた五人の顔と名前を忘れない。(戸田)

やねばし

表 1

(単位名：%)



六月二十三日、午前十一時、平成六年第二回河辺村議会定例会が招集され、一般会計補正予算、特別会計補正予算等いずれも全会一致をもって、原案承認可決されました。

なお、一般会計予算累計、特別会計は、次のとおりです。

表 2

(単位：千円)

区 分	補正前額	補正額	計
国民健康保険事業会計	171,114	15,458	186,572
国民健康保険施設会計	119,843	2,029	121,872
老人保健会計	199,618	6,103	205,721
簡易水道会計	16,872	—	16,872
合 計	507,447	23,590	531,037

六月定例議会招集される

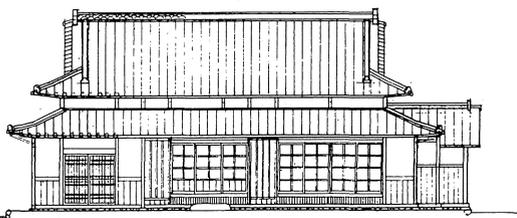
議員定数減少の 条例可決される

六月定例会において、議員定数を減少する条例が議員発議により提出されて賛成多数で可決されました。河辺村は、昭和二十六年一月一日、脇川村から分離して発足し、今年で四十三年を迎えております。立村当時の人口は、約四千二百名で議員定数十六名でありましたが、昭和三十五年まで人口は、増加傾向にあり、四千五百名を最高にその後、日本の高度成長期への波と共に、本村の人口は、都市部へ流出して、昭和四十年には、約三千五百名となり、昭和四十二年一月に、現在の定数十二名に減少したものです。

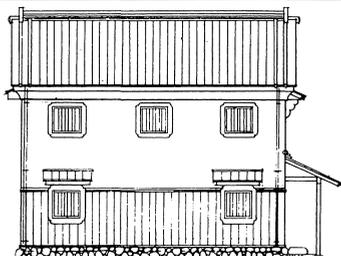
しかしながら、人口流出は更に激しくなり、過疎化と高齢化が進み、本年五月末人口は、千五百二十七名になりました。

今日、行政改革が叫ばれているなかで、議員自らの議案提出によって、次の一般選挙（平成七年四月）から定数が十名に改められたものです。

農家生活体験屋



土蔵 (坂本龍馬資料館)



平成六年度愛媛県アグリトピア構想推進事業より、農家生活体験屋（木造平屋かわらぶき約一一七平方メートル）、土蔵（木造二階かわらぶき約一二四平方メートル）を、ふるさと生活館（ふるさととの宿対岸）の隣へ新築いたします。

農家生活体験屋は、農家生活を後世に伝えるとともに、農家生活を体験出来る施設として、また土蔵は坂本龍馬資料館として整備いたします。

平成六年度末に完成予定ですので村民多数のご利用を願います。

農家生活体験屋 土蔵(坂本龍馬資料館)

新築

道路愛護

河辺クリーン大作戦

七月三日、今年も例年行われております、道路愛護一日奉仕作業が村民の皆様のご協力により実施されました。各部落内の村道、農林道等というところで、村民の皆様には早期より奉仕作業をしていただき、誠にありがとうございました。道路愛護といっても、いろいろな作業があると思いますが、各部落それぞれに地域に合った作業内容であったと思います。

道路には本来、部落と部落を結ぶものでありますが、現在はこの道により情報とか文化も運ばれていると思えます。ですから本村も、道路行政に積極的に投資し、村民の皆様の地域の改善、生活環境の向上を図っていこうと考えております。

そのためにも、本日の一日奉仕作業は、大変意義深いものであります。今後とも、私達の道であるということを確認して頂き、ご協力を賜りまして、大切な道の維持管理をしていきたいと思えます。大変お世話になりました。

脱藩の道草刈

七月十七日、午前七時、消防のサインの合図とともに、河辺村振興青年会議十四名の参加による「坂本龍馬脱藩の道」の草刈を三班に分かれて行いました。一班は、横通から三杯谷。二班は、三杯谷から日除。三班は、日除から泉ヶ峠の道を責任をもつてることにしていましたが、初めて草刈機を使う者が多く、少し不安ではあったのですが、無線で状況を聞いているので安心してました。

そして、この暑い日には草刈機を使い、タオル片手に汗を拭いてやっていると、「十時になつたけど、ジュース届かないぞ。」とH・Oさんの怒る声が聞こえた。そう言えば、女子三人に配達してもらうようにしていたのだった。しばらくすると、女子二人が来た。「K・Tさん何していたん。」と聞けば、「道が分からなく迷っていたのよ。」と疲れた顔で答えてくれました。一休みして、作業開始。小石や小枝などが飛んできた、草刈機の調子がおかしくなつた人もいましたが、午前

一時頃には無事全部終わり、とても長く暑かつた半日でした。終わつた後に飲んだビールが一番おいしかったです。本当にとってもいい経験になり、脱藩の道も歩いたことのない私達でしたが、草刈をして龍馬もこの道を駆け抜けて、時代を切り拓いたのかとふと思いました。一緒に頑張つたみなさん、とても暑く忙しい中御協力ありがとうございました。

移動花づくり教室

六月二十八日、ふるさとこの宿において、第二回婦人学級、移動花づくり教室が開催されました。

これは、愛媛県が快適な生活環境の創造と県のイメージアップを図るため、実施している花いっぱい県民運動に関連する事業の一つとして、毎年行っているものです。

婦人会員三十七名の参加者が、大洲農業改良普及所の萩原佳津先生を講師に迎え、草花の育て方の基礎的な知識について学びました。

「花づくりは、観察から」

と題し、梅雨どきの園芸心得手軽に殖やせるさし木で、苗づくりなどについて講義を受けたあと、実習に移りました。ふるさとの宿周辺、及び地域活性化センター周辺、花壇にてサルビア・マリーゴールド・金魚草等を移植していきますながら指導を受けました。

午後は、地域活性化センターに場所を移し、松本健康体操研究所長松本陽子先生の指導の下、ジャギーダンスを行い、軽やかなテンポの曲のつて心地良い汗を流しました。



きれいに咲いてね！

流れ落ちる汗

役場職員によるボランティア植樹

七月二日、ふるさと公園において、役場職員によるボランティア植樹が行われました。これは、平成六年度宝くじ助成事業により購入したヒラドツツジ苗千八百本をふるさと公園天体観測ドーム下、及びその周辺に、役場職員四十名が休日返上で、植えたものです。

当日は、朝からきつい日差しの照りつける中、流れ落ちる汗を拭いながら、掘つても掘つても石の出でくる斜面に一本、一本植え込んでいきました。

今年は、雨の少ないのが心配ですが、来年の五月には、きっと美しい花を咲かせてくれるでしょう。その時には、皆さんお弁当持参のうえ見に来て下さい。



小学校修学旅行

多くの人が小学校時代の思い出の第一位にあげる修学旅行。本年も五月十一日から二泊三日の旅程で九州方面へ出かけました。

一日目は、天候に恵まれず阿蘇山頂は霧にかくれ見ることはできませんでしたが、視界 10 m 程の中を走るバスの旅は、めったに経験できないものでした。

二日目、午前中はまたしても霧の中。しかし、サファリを過ぎて、別府に近づくにつれて青空が見られ、地獄めぐり、ラクテンチと快適な見学ができました。

三日目、高崎山、マリンパレスでは、野性の猿たちを目のあたりにして、感動した子どもも多かったようです。

さて、旅行を通して、子ども達は様々な経験ができました。まず、先にも触れましたが、阿蘇の見せる厳しい自然の変化、火の国熊本の本イメージからは想像できないものでした。

次に、旅館での二泊です。家庭を離れ寂しさがのぞくかなと思っておりましたが、そこは現代っ子です。ものおじせずに、旅館の探険や大きなお風呂を満喫していました。

最後に、高崎山の猿の親子の悲しい話に聞き入り、親子の子ざるを思う気持ちに、自分の父母への感謝の念を高めることもできました。

全員無事に旅行が楽しめましたこと、また、よい思い出がつけられましたことに對し、関係の方々にお礼申し上げます。

津島少年自然の家

六月二十二日から二十五日までの四日間、津島町の少年自然の家に行きました。

一日目は、近くの港につりをしに行きました。いけすがあるためか、「えさとり」と呼ばれる小魚がたくさんいました。手のひらサイズのグレが入れ食いで子供達も大喜びでした。夜には、バスケットボールやドッジボールをして汗を流しました。

二日目はウォークラリーをしました。順調にポイントを通過していきました。途中で



〈熊本県・阿蘇中岳にて〉



〈楽しい思い出ができました〉

ら、山道へ入り、山の頂上にあるポイントを見つけてからの道順で全部の班が迷いました。山から降りたポイントでみんなを待っていたのですが降りてきません。定刻より一時間も過ぎたので反対側から山に登りました。不安な気持ちになりましたが山頂付近で元気な声が聞こえてきたのでほっとしました。こんなハブニングを楽しみながら無事ウォークラリーが終わりました。午後からは磯へ行つて、つりをしたり、泳いだしました。夜は、きもだめしをしたのですが、怖がる子供はいませんでした。

三日目、つかれが出てきてもおかしくないのですが、みんな早寝、早起きをしていたので、元気ピンピンでした。今日は一時間かけて田の浜へ出発です。よく泳ぎました。その夜のキャンプファイヤーも幻想的でした。その後、近くの集会所で寝ました。みんな寝相のよい子供達ばかりです。

四日目、なんとなくさびしい気持ちで自然の家を後にしました。きつと子供達も、自分の思い出を作ったことでしょう。

か わ べ

分館対抗

大会 バレー・ソフトボール

六月二十六日、河辺中学校体育館において、分館対抗バレーボール大会が行われた。

はじめに、開会式があり、来賓として来られた二宮守教育長より各分館の選手全員に暖かい励ましの言葉があった。

開会式終了後、直ちに約百名が参加して、熱戦が繰り広げられた。

男女の部とも、三セットへもつれ込む試合がいくつかあった。男子の部、最後の第六試合の植松分館対坂本分館は、女子の部が全日程終了するのが早かったこともあって、応援者も多くなり試合に花を添えた。試合結果は、次のとおりです。

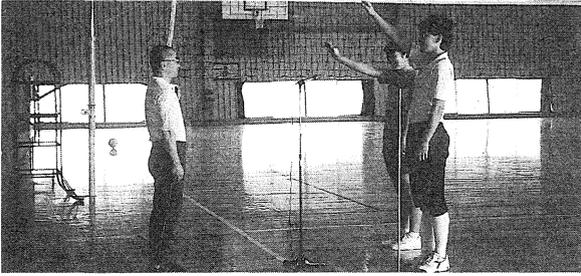
- 〈男子の部〉
- 一位 坂本分館
 - 二位 植松分館
 - 三位 大伍分館
 - 四位 北平分館

〈女子の部〉

- 一位 植松分館
- 二位 大伍分館
- 三位 坂本分館
- 四位 北平分館

七月十八、二十一、二十二日の三日間、河辺中学校グラウンドにおいて、分館対抗ナイターソフトボール大会が行われた。二日目が一日延期になったもののなんと二十二日までに実施することができた。試合結果は次のとおりです。

- 一位 植松分館
- 二位 坂本分館
- 三位 大伍分館
- 四位 北平分館



郡青年バレーボール 大会に参加して

平成六年、夏。連日の猛暑により、日本各地で深刻化する水不足のため、県内のある地域においては、湯水対策本部が設置されたりした。

時は同じくして、平成六年夏。喜多郡連合青年団の主催によるバレーボール大会が、七月十日、内子町東公民館で猛暑の中、多数の青年団員の参加により、盛大に開催された。

体育館内は、参加している青年団員の闘争本能による熱気と、猛暑による熱気でかなり暑くなっていた。そんな中、「怪我だけには、十分注意するように」と言われていたにもかかわらず、第二試合には、早くも五十崎町の選手が左肩を脱ぎゆうするというアクシデントが発生した。幸い本人は、「癖になっただけから、別に大したことないよ。」と関係者の心配をよそに、あつけらかんとしていた。

我々、河辺村振興青年会議は、村内バレーボール大会優勝チームである坂本分館の

方々に特訓(?)の協力をし、頂いた成果を発揮することができず、優勝を逃し、喜多郡五町村の中で、最下位という成績に終わりました。

昨年も全チームにストレート負けの最下位だったものの今年、全てのチームに全セット一、二点差で、惜敗するという進歩(?)は見られた。

来年こそは、今年よりも早い時期から練習をはじめ、優勝にに参加できるチームになるように、会員一同、全力を尽くしたいと思います。

Kリーグナイター ソフトボール大会

プロ野球のセリーグは、巨人の独走、パリーグは、西武、ダイエー、オリックス三チームの混戦。Jリーグは、サンフレッチェ広島が解説者の予想外に健闘し優勝、海外では、W杯米国大会でブラジルがイタリアを破り、二十八年ぶりに四度目の優勝とスポーツを見る人には、楽しませてもらっています。

そこで、河辺にも熱い闘いをと五月二十三日、河辺大会

ナイターソフトボールが開催されました。参加チームは、五チーム、優勝候補(?)の役場、RSB、我楽多、パワーズ、シルバーズと各々のチームカラーを出しての闘いです。特にシルバーズについては、他四チームは、軟式野球での試合はしていたのですが、今年からソフトに変わって、新しく加入して頂き、大会を盛り上げて頂きました。当日は、開会式を終えて、村長の始球式でプレーボール。全十六試合が開始されました。途中、雨天中止で、ソフトボールに変わり、ミニバレーボールに変更もありました。白熱したプレーがあり、珍プレー、好プレーの連続で、各チームスポーツに対する熱い熱意を感じました。順位は、次のとおりです。

- 優勝 RSB 六勝二敗
- 二位 パワーズ 五勝三敗
- 三位 シルバーズ 四勝四敗
- 四位 我楽多 三勝五敗
- 五位 役場 二勝六敗

各選手の方々のご協力によって、無事終了致しました。ありがとうございました。来年も熱い闘いを期待します。

第一回高齢者教室 及び村長杯 クロッケー大会

七月十五日(金)、午前十時四十五分からふるさと(の)宿大ホールにおいて、第一回高齢者教室が行われました。

開講式終了後、第一回高齢者教室ということで、村長より「村行政の取り組みについて」の講話がありました。内容は、集落の再編成についての話もありましたが、老人専用住宅の建設、ホームヘルパーの増員といった主に福祉関係のものが多くようでした。

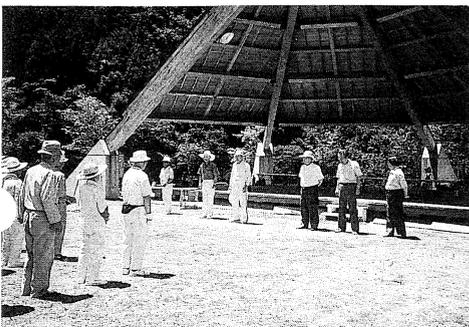


午後から、場所をふるさと公園に移して、「第12回村長杯クロッケー大会」が行われました。

はじめに、開会式があり、来賓として来られた北川照正議長・二宮 守教育長より各老人クラブの選手全員に暖かい励ましの言葉がありました。閉会式終了後、直ちに熱戦が繰り広げられました。

男子の部

- 一位 大伍老人クラブ
 - 二位 坂本老人クラブ
 - 三位 植松老人クラブ
 - 四位 北平老人クラブ
- #### 女子の部
- 一位 北平老人クラブ
 - 二位 大伍老人クラブ
 - 三位 植松老人クラブ
 - 四位 坂本老人クラブ



ふれあい教室

七月一日、河辺村公民館において、第一回ふれあい教室並びに開講式が行われ、幼稚園保護者十三名が大洲市新谷の八島君代先生を講師に迎えパン作りに挑戦しました。

イースト菌を醗酵させ、オーブンで焼き、又は、揚げ、香り高く焼き上がったパンは、アンパン、揚げパン、ピロシキなどです。

パン作りは、難しいものだと思いますがちですが、意外に簡単においしくでき、家庭でもぜひ、試してみたいというのが、参加者の感想でした。



校區別同和教育 懇談会

同和教育とは、日本の歴史の中で、政治的につくられた身分制度に基づく差別によって、日本国民の一部の人々が、経済的・社会的・文化的に低位な状態におかれている問題です。今なお差別は、いろいろな、かたちで私たちのまわりに見られます。

○教育を受ける機会が十分に保障されない。

○能力や意欲があっても就職がはばまれる。

○自分の希望する場所に住むことを制約されることがある。

○結婚の自由がはばまれる。

こうした問題の解決は、同和地区の人々の問題であるところから、自分には関係ないと思っている人がいます。しかし、この問題の解決は、すべての人々の人権の保障につながっています。

地対協の意見具申に、「国民の一人ひとり人権問題について一層理解を深め、自らの意識を見つめ直す」とともに自らを啓発していくことが求

められている。同和教育の早期解決に向けて、改めて国民的課題としての展開が重要である」と述べられています。今後、学校と家庭と地域が一体となって、よりきめの細かい同和教育を推進することが肝要であると思います。

校區別同和教育懇談会は、保護者や地域の方々が、学校ですすめている同和教育を、正しく理解し、家庭や地域へと学習の輪を広げて頂くための研修会です。そこで、次の三段階の研修会を行います。

一、基礎研修

保護者、校区住民、教職員を対象に、講演会等を開催する。

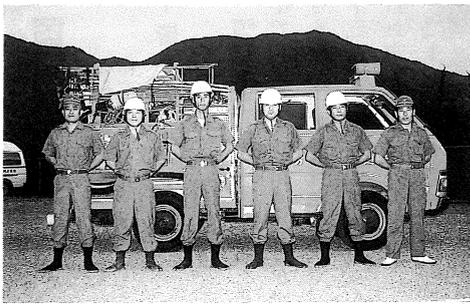
二、学級、学年別研修

保護者、住民を対象に、同和教育の授業公開、人権集会、学年懇談会等を実施する。

三、校區別懇談会

小学校区別に、保護者、地区住民を対象とした。小地域ごとの懇談会を実施する。

以上が研修会の概要でございます。村民の皆様方のご理解と、あたたかいご援助、ご協力をお願い申し上げます。



大会 消防操法大 汗 第一分団練習に

夏がうわさしてるわ。四
人のことを・・・
そうです。補欠を含めた五人
の消防操法要員のことです。今
年は、八月二十八日に県大会
が開催され、昨年の郡大会より
も激戦が予想され
ます。上位入賞を
目指し、大洲喜多
の代表として、選
手の皆さんの活躍
を期待します。
又、大会までの
練習期間、体に十
分気をつけ、万全
の体制で望めるよ
う、分団一致団結
して選手を盛り上げて下さ
い。今年の夏は、操法で熱く
暑くなる。村民の皆さんのご
支援、ご協力をお願いします。

健康・文化

フェスティバル

十月三十日(日)、健康・
文化フェスティバルが開催さ
れます。

これは、従来の産業文化祭
と厚生省の補助事業の国民健
康保険保健施設事業を取り入
れたものです。

会場と主な催し物は、次の
とおりです。

◎基幹集落センター

☆健康づくり講演会
講師 海原 小浜先生

☆文化協会発表会

☆健康家庭表彰

☆お楽しみ抽選会

☆婦人会バザー

◎老人福祉センター

☆幼・小・中一般作品展示

☆健康測定・健康相談

☆ヘルシー献立展

◎集出荷場

☆農林物産展

☆農林機具即売会

その他、多数の催しを予定
しておりますので、多数のご
参加をお待ちしております。

不燃物の処理について

最近、不燃物に対
していろいろな問題
がもち上がっていま
す。

第一に新聞等で回
取時のスプレー缶等
の爆発、内山衛生事
務組合でいつ起きる
か、わかりません。
スプレー缶等は、ガ
ス抜き、穴を開けて
放棄していただきま
すようお願いしま
す。

次に、不燃物の取
集範囲ですが、今後、不燃物
ならどれでも処分していただ
くわけには、いかなくなりま
す。ガラス類、ビン類(農薬
ビンを除く)、小物カン類、
石油の空カン、電気器具の小
物類(テレビ、冷蔵庫、洗濯
機、掃除機、冷暖房器等を除
く)、少量のトユ及び、ブリ
キ類、プラスチック・ビ
ニール製品の小物類、その
他、ここに定めない不燃物が
ありましたら、内山衛生事務
組合へ連絡して下さい。
尚、バッテリー、小型充電
式電池は販売店に引き取っ
てもらってください。電気製品
も、その電気店での回収をお
願いします。

まごころ銀行

平成五年十一月から平成六
年六月までに河辺村社会福祉
協議会のまごころ銀行に対
し、「香典返しにかえて」と
次の方々から多額のご寄付を
いただきました。(敬称略)

石井光義、森美枝、古梅怜、
竹本スエ子、河本正生、川本
マツヨ、松本キヨミ、瀧宮時
子、井寿茂八十子

寄付金額 四十九万円

各位のご芳志に対し、厚く
お礼を申し上げます。

児童手当

児童扶養手当

特別児童手当

児童手当は、児童を養育し
ている人に手当を支給するこ
とにより、家庭における生活
の安定と、次代の社会を担う
児童の健全な育成及び、資質
の向上を目的としています。

児童扶養手当は、父親と生
活が同一でない児童が育成さ
れる家庭生活の安定と自立を
促進するため、児童扶養手当
を支給することにより、児童
の福祉の増進を図ることを目
的としています。
特別児童扶養手当は精神又

青年の家から、

あなたに!

皆さんは、青年の家を利用
したことがありますか。

国立大洲青年の家は、生涯
学習の拠点施設として、各種
研修活動ができる諸設備の充
実を図っています。例え
ば、夜間証明付のテニスコー
トやカヌー(百九十一艇)・
体育館・卓球場・キャンプサ
イトなど、家族から四百名の
団体まで利用できます。ま
た、各活動には、専門のイン
ストラクターが、ていねいに
指導し、皆さんの豊かな人生
作り・思い出作りのお手伝い
をいたします。

ぜひ、ご利用下さい。

お問い合わせ

国立大洲青年の家

大洲市北只一〇八六

TEL二四一五一七五

国際ボランティア貯金について

皆さんからの
善意を生かします。

国際ボランティア貯金も今年で四年目を迎えることができました。平成五年度末で、千三百七十九万人の方々からお申し込みをいただき、二十五億千九百五十万円の寄附金をお預かりするこ



ととなりました。この寄附金の配分につきましては、多くの民間団体(NGO)から申請をいただき郵政審議会が開発途上地域の人々の自立を支援するものを基本に審査した結果、緊急援助費用分等を除き、全国では、二十三億六千二百七十二万円の寄附金を百九十七団体二百六十一事業に配分決定されました。四

国管内では、愛媛県の「平和の鳩」(松山市東垣生)へ千二百二十万五千円。香川県の「ウェル・カンパニー」(坂出市江尻町)へ二百四十一万円の配分されました。今後とも国

際ボランティア貯金の趣旨をご理解いただき、一層の普及推進のためお力添えを賜りますようお願い申し上げます。※お申し込みは、郵便局まで。

河辺村が

エコーはがきに なりました。

発売日 平成六年八月一日
広告主 河辺村
題材 県アメニティ賞受賞の「河辺村ふるさと公園」、県指定民俗文化財「御幸の橋」、「坂本龍馬脱藩の道」

発行枚数 五万枚



このエコーはがきは、一枚五十円ですが、四十五円で県内全部の郵便局の窓口で、一斉に販売いたしておりますので、ぜひお買いやう下さい。

年金ワンポイント

国民年金には

免除制度があります。

人生八十年時代といわれていますが、豊かな老後の所得保障として国民年金は欠かせません。

しかし、この「国民年金」も保険料をきちんと収めていなければ受けることができません。

長い人生の間には、病気やケガ、失業などでの理由で保険料を納められないこともあります。

このようなときのために、国民年金には保険料を免除する制度があります。

保険料の納付が免除される期間は、免除の申請をした月の前月からその年度の最後の月までの間で社会保険事務所が必要と認める月までになっています。

保険料を納めることができないうからといって未納のまま放置しておくと、いざというときに年金を受けられない場合もあります。

困ったときは、未納のままにしないでご相談下さい。

北海道の六・七月は梅雨もなく、季節感を超えて各種の花が一斉に咲き乱れ、日中暑いと思っても夕方には気温が急激にさがり、一日中で一番快適な季節を迎えております。

さて、「俳句は風土への挨拶」といいますし、又「感受性の原型は、その人の生まれ育った風土がまず決定する。」といえます。

ふるさとに望む



札幌市 関井 亘
(神納出身)

なんと、「山鳥坂ダム」建設のことです。松山へあの清流を届ける為と聞きましたが、今年の炎天下の渇水を思う時、致し方のないことも知れませんか。何処でも問題になるのは、公共の福祉と環境のバランスです。少年時代「つけ針」をして鰻を、そして、籠で「つがに」を採ったなつかしい思い出が浮かんできます。

現在は、海との道が断たれて鰻も蟹も。鮎もいないと聞きました。

「あるがまま」が一番良いことでしょうか、これも世代の進展を思う時「言うは易く行

これも山紫水明の河辺で生まれた感受性が北の地と故郷をミックスした中で、生まれてきたことを考え、有難く思っております。「故郷への提言を」とのことですが、何も提言することはありません。と申しますのも大方は、両親の愛を一身に受けた長男、長女の皆様方が守って下さるからです。

今年五月初め法事の為、久しぶりに故郷のなつかしい風土に触れてきました。そこで、強いて提言すると

同和問題の

新刊書紹介

- 二十三冊の同和問題図書を購入いたしました。貸し出しいたしますので、お気軽に公民館へお申し出下さい。
- 部落問題 一問一答
- 入門部落問題 一問一答
- 四国の部落史
- ここが大切な権啓発
- 差別の意識構造
- どんな子どもに育てるのか
- 子どもは集団の中で育つ
- 子どもものからだを育てる
- 子どもの環境を考える
- やさしい同和問題の知識
- 全国あいつぐ差別事件
- 部落解放基本法とは
- 部落の歴史と解放運動(一)
- 部落の歴史と解放運動(二)
- 企業と同和問題
- 差別の論理と解放の思想
- 日本歴史と部落問題
- 「同和」保育一問一答
- 人間実践の研究と展開 小三
- 人間実践の研究と展開 小四
- 人間実践の研究と展開 小五
- 人間実践の研究と展開 小六
- 人間実践の研究と展開 中

苗木の奇贈と

植樹のお礼

大洲消防署川上支署長松本秀幸氏より、ツバキ二十五本サツキ五十五本寄贈していただきました。また、毎年補助を受けて購入した苗木を地元部落の奉仕により植樹していただいで公園の美化に協力していただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

短

歌

螢火の淡い光がただ一つ
ゆれて更けゆく過疎の山あい
山本カシ子

三回思めぐり来れどこの夏も
亡夫の野良着まだ捨てきれぬまま
関井恵美子

梅雨に病み家族の思い身に沁みて
長き夏空 蝸の啼く
本田ミネコ

人々の雨乞う祈り空し日田
惱みし去年の豪雨をおもつ
国井ミネヲ

茶畑の茶にも日焼けの兆見ゆ
平成六年七月の暑気
増本喜久男

肌つたう汗感じつつ振る鎌に
ふと切られたるうどの香すがし
河本キヨカ

同和教育シリーズ (50)

同和对策基本法 (仮称案) とは (2)

第三に、差別撤廃と人権確立を求めた国際的潮流に連帯するとともに、これに学ぶことの中から、部落問題解決にむけて残された課題解決の方向を明らかにする必要があるということ。

以上三点(第一、第二は前回一〇三号)論議のまゝとなつておるわけでございますが、これらの問題の解決、そうして、部落問題の

根本的な解決のためには、部落解放基本法の制度こそが求められているというわけでございまして。では、この三点について検討してまいりたいと思ひます。

第一の、これまでの、取組みの成果でございますが、

- ① 住環境面での改善。
- ② 教育、就業面等での一定の改善。
- ③ 部落問題解決に取組む人びとの輪の広がり。
- ④ 反差別・人権確立の気運の高まり。

等をあげることができると思ひます。

①の住環境面の改善につき

ましては、「同対審一答申以降、二〇数年間の取組みによつて最も改善されてきた分野は、被差別部落の住宅や公共施設、さらには道路や下水など、住環境面での改善であつたと思ひます。現在、政府の発表によれば、全国四千六百三カ所の被差別部落で、「同和对策事業」が実施されていますが、これは、住環境面の改善の当初目標からみると、およそ七〇パーセント程度の事業が実施されてきたと思ひます。

(河辺村同和教育協議会)

消息

自 6.4.11
至 6.7.10

☆お誕生おめでとう

- 壽野 優也 日其川 父正輝
- 山本 諒 用の山 父育也
- 五頭 将馬 横山中 父祥介
- 新 広美 川 上 父安博

☆末ながくお幸せに

- 加茂 祥司 (天神)
- 八木けい子 (宇和島)

☆おくやみ申し上げます

- 瀧宮 叶 天神 76歳
- 新野 恒友 用の山 61歳
- 井壽茂傳吉 神納 76歳
- 有友喜代次 宮谷 91歳
- 上久保春雄 横山中 85歳
- 藤田與根夫 日除 88歳